

登録料及び年会費 無料



「おおぞうファン」倶楽部に 登録してみませんか…

この制度は、希望者による任意の登録制度です。郵便、電話、ファクス、メールなどご希望の方法で、北神区役所大沢連絡所へ申し込みください。

なお、申し込みに必要な事項は、住所、氏名（ふりがな）、郵便番号、連絡先（電話番号）等です。（登録いただいた皆さんの個人情報は、この制度における情報提供等に活用させていただきます。）

登録期間3年（更新可）

また、大沢町に対しての権利は発生しません。創造力を発揮し、自然豊かな大沢町内で活動することができます。（例えば、神付ふるさと村でのピザ窯の利用（有料）など）



おおぞうファン倶楽部登録申込書（コピーでも可）

フリガナ		性	男		年	
氏名		別	女		年 月 日	生 年 月 日
住所	〒 -					
連絡先 電話番号	() -	FAX	() -			
E-mail						

ご登録いただいた上記の個人情報は、この制度における情報提供等の活用以外には使用いたしません。

（※受付： 年 月 日）

おおぞうがふるさと準町民を募集します

この準町民制度（『おおぞうファン』倶楽部）は、大沢にゆかりやかかわりのある人等を対象にした、希望者による登録制度です。登録期間3年（更新可）
登録料や年会費は、要りません。お気軽にお申しください。

目的

この制度は、大沢にゆかりやかかわりのある皆さん等と、様々な情報交換や交流を行うことによって、町民だけでなく、“おおぞう”を郷土とし、“おおぞう”を愛する多くの皆さんが絆を深め、「ふるさと大沢」の更なる発展と地域の活性化を図ることを目的としています。

対象者

準町民登録の対象者は、… 下記の者で、希望される場合は、登録の申込ができます。

- ①大沢町出身または大沢町に居住したことがあり、町外に在住されている方。また、大沢町に居住したことがない方でも、町にゆかりやかかわりのある方
- ②大沢町内で活動をされている方で、この制度の趣旨にご賛同いただける方
- ③大沢町のイベント等に参加され、この制度の趣旨にご賛同いただける方

制度運営

この制度の推進を図るため、次のような事業を行います。

- 1 準町民の皆さんへの帰郷（ふるさと感）機会の提供
- 2 準町民の皆さんとの交流機会の創出
- 3 町の広報紙、HPなどによる情報提供
- 4 このほか、この制度の目的として企画する事業などを予定しています。



経費負担

この制度は、無料です。交流会等へ参加された場合などの一部実費負担などを除き、登録料や年会費などをいただくことはありません。

実施事業

町民と準町民の皆さんの交流会、及び町・大沢町地域事務局等が実施する事業に参加又は参画することができます。

特典

準町民登録の皆さんには、次のものをお渡しします。

- 1 準町民缶バッチ
- 2 専用名刺（氏名入り）
- 3 準町民証明証
- 4 四季折々の、味覚狩りのご案内など（郵送、ホームページ等）
（大沢町では、いちご狩り、とうもろこし狩り、いも掘りなどの体験ができます。）



バラタン

（ニッポンバラタナゴのキャラクター）

申し込み先・お問い合わせ

大沢町地域事務局

〒651-1524 神戸市北区大沢町中大沢1000-1

TEL078-954-0301 FAX 078-950-7000

北神区役所大沢連絡所内